

江東区無電柱化推進計画（素案） 意見募集実施結果について

1. 実施目的 「江東区無電柱化推進計画（素案）」に対する意見の募集
2. 実施期間 令和元年12月11日（水）～令和2年1月10日（金）
3. 意見の提出方法
・ 郵送 ・ ファックス ・ 区ホームページ ・ 道路課窓口への提出
4. 意見提出件数 4件

表1 意見提出件数（提出方法別）

提出方法	件数	割合
郵送	1	25.0%
区ホームページ	2	50.0%
窓口への提出	1	25.0%
計	4	100.0%

5. 意見の要旨と区の考え方

意見をまとめるにあたり、同趣旨の意見はまとめて記載し、また計画に関係のない意見は掲載しておりません。

意見番号	意見（要旨）	区の考え方
1	以下に示す、ガス管保安上の懸念事項を理解の上、無電柱化を進めて頂きたい。 ①電線共同溝の「浅層埋設」方式を採用するにあたっては、既設埋設管の維持管理に支障を及ぼさないよう、地中化する電線の埋設条件（埋設深さ、埋設位置、他埋設物との離隔等）を明確にし、関係事業者に情報開示を行うといった取り組みを実施して頂きたい。 ②無電柱化を行う際の関係事業者は、電気関係だけでなく埋設企業者も含めて頂き、スムーズな工事や調整ができるよう、全ての関係事業者と連絡を密に取って頂きたい。	① 江東区では、電線共同溝の整備に際して、整備後に占用物件である埋設管の維持管理に支障とならないよう、事前に埋設管の管理者と調整を図りつつ事業を進めております。 「浅層埋設」方式については、電線共同溝整備の低コスト化を図る手法の一つであり、事業費の縮減のため、可能な限り適用をしていく方針です。このため、設計段階において占用条件を各管理者に情報開示するなどの調整を図り、路線ごとに「浅層埋設」方式の適用について検討してまいります。 ② 無電柱化整備は、電線管理者以外にも、道路の地上や地下の占用物件を管理している事業者とも調整を図り、また協力を頂きながら進める事業です。このため、P. 28 の関係事業者については、道路において占用物件を管理している事業者を含むものとして位置づけ、具体的な役割として「路上工事の調整」を追加いたしました
2	工事箇所付近を車で走行しようと試みたが、電柱が支障となり走行できない事がある。よって、早急に地中化を実施して頂きたい。	無電柱化事業については、本計画に基づく着実な推進を図り、安全で快適な道路空間の整備を進めてまいります。 また、区が実施する道路工事においては、工事期間中に電柱が車両の通行の支障となるような場合には、十分な車両の通行幅を確保するなど、可能な限り道路を利用される方の負担が少なくなるよう努めてまいります。

3	災害時倒壊リスクの排除、歩道の通行スペースの確保、景観の改善を理由に、江東区が、都内や全国のモデルケースとなるように、無電柱化の早急な実施を期待している。	無電柱化事業については、本計画に基づく着実な推進を図り、安全で快適な道路空間の整備を進めてまいります。
4	城東北部地区の優先整備路線について、素案では「亀戸駅前～亀戸乗船場」（江 136 号）となっているが、防災、交通安全、景観保護、地域活性化の観点から、通称「亀戸天神東通り」（江 129 号・浅草通り～蔵前橋通り）とするよう再検討を要望する。	優先整備路線の選定については、本計画で定めた無電柱化の基本方針（①防災②安全③景観）に、地域の特性やまちの将来像といった観点を加味して検討を行いました。 この結果、本計画においては、城東北部地区の中で無電柱化の優先度が高い路線として「亀戸駅前～亀戸乗船場」を優先整備路線に選定し、区として今後整備を進めていくところです。 ご意見を頂いた路線については、本計画において整備対象路線に位置付けられておりますので、社会や地域情勢の変化、関連計画の改定等を勘案しつつ、引き続き無電柱化整備の可能性を検討してまいります。